

令和2年度 事務事業総点検シート(1)
[令和元年度事務事業]

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	文化財保護事業				シート番号	008-049
担当部署名	文化観光	局	文化	部	文化財	課 評価責任者(課長名) 鹿野

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	2	誰もが幸せで、暮らしの質の高いまちを実現します	後期実施計画の位置付け
			施策	1	歴史文化を活かしたまちづくりの推進	無
	2	事業開始年度	昭和 40 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	文化財保護法・大阪府文化財保護条例・堺市文化財保護条例			
	4	関連計画				
5	事業実施の経緯	市内所在の指定文化財を適切に保存・活用するため、本市所有物件の管理のほか、文化財所有者(団体)への保存活動に対する国・府の補助制度も活用しながら文化財保護のための事業として実施している。 平成29年度に事務事業を見直し、文化庁の文化財保存事業費補助金を得て調査等を実施する「埋蔵文化財緊急発掘」の事務事業を本事業に統合し、令和元年度より事業内容を整理し効果を高めるために「収蔵資料公開活用事業」を統合した。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input checked="" type="checkbox"/> 出先機関 (文化財課分室) <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input checked="" type="checkbox"/> その他 (文化財所有者・文化財保存団体)			
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	市内所在の指定文化財および埋蔵文化財			
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	・指定文化財の恒久的な保存・保護・育成及び活用 ・個人住宅、兼用住宅の建設にかかる埋蔵文化財調査費用負担の軽減 ・出土遺物の恒久的な保存			
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	・本市所有の文化財については直接実施し、本市所有以外の指定文化財の所有者・団体については補助金を交付する。 ・埋蔵文化財緊急発掘調査により遺跡の状況を確認し記録する。 ・陶器城跡の市史跡指定へ向けた測量と範囲確認調査を実施する。 ・出土遺物の化学的な保存処理を行う。			
10	直接実施以外の主な支出先	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				
		委託業者、文化財所有者・文化財保存団体				

Ⅲ. 投入量

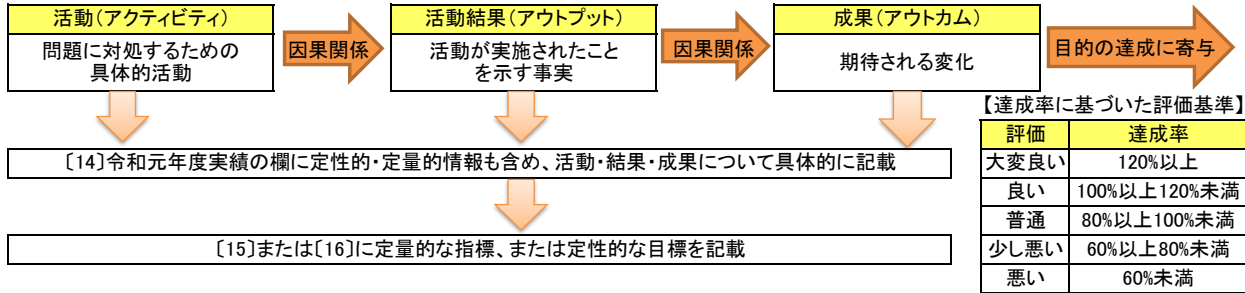
事業コスト	項目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度
			予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算
11	事業費 (a)	千円	22,070	16,937	18,713	10,830	18,439	14,599	12,329
	主な事業費内訳								
	補助金	千円	2,969	2,658	6,809	4,670	2,903	2,361	5,964
	委託料	千円	18,831	14,069	10,579	5,649	13,935	11,259	5,144
	需用費等	千円	183	141	330	262	539	394	519
	賞金及び報酬	千円		69	995	249	1,062	585	702
	財源内訳								
	国・府支出金	千円	9,154	2,755	4,723	1,541	1,156	4,826	2,487
	受益者負担金(使用料、手数料等)	千円							
	市債	千円							
	その他()	千円							
一般財源	千円	12,916	14,182	13,990	9,289	17,283	9,773	9,842	
12	人件費 (b)	千円	10,660	13,530	15,990	15,990	15,795	19,440	17,480
13	総コスト(c)=(a)+(b)	千円	32,730	30,467	34,703	26,820	34,234	34,039	29,809

令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	文化財保護事業	シート番号	008-049
-------	---------	-------	---------

Ⅳ. 評価(測定・分析)》

ロジックモデルの考え方



[14] 令和元年度実績の欄に定性的・定量的情報も含め、活動・結果・成果について具体的に記載

[15] または [16] に定量的な指標、または定性的な目標を記載

事業の活動実績や成果

令和元年度実績								
活動実績と成果	14	指定文化財の所有者が負担した防災設備等の管理や保存工事など16件についての費用に対して補助を行った。また、市内の埋蔵文化財包蔵地で行われた個人住宅等建設工事に伴い、遺跡の内容確認調査を25件実施したほか、陶器城跡の市史跡指定に向けた範囲確認調査を実施した。そしてニサンザイ古墳出土木材15点を保存修理した。これらの結果、指定文化財の適切な保存・管理が図られるとともに、公開活用の機会を確保できた。また、埋蔵文化財の内容確認調査に伴い、埋没保存や指定へ向け市内遺跡の一層の保護につながった。						
	15	指標名【成果指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		適切に保存保護・公開が可能となった文化財の件数	件	目標値	—	—	—	
				実績値	16	18	16	
				達成率				
	評価							
	算出方法・設定根拠など		実際の実施件数(実績)					
	16	指標名【成果指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		埋蔵文化財確認調査件数	件	目標値	—	—	—	
				実績値	20	16	25	
				達成率				
	評価							
	算出方法・設定根拠など		実際の調査件数(実績)					

事業の効率性

		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
17	①	適切に保存保護・公開が可能となった文化財の件数	件	16	18	16
	②	上記①にかかる年間経費	千円	2,969	6,809	2,901
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	185,563	378,278	181,313
	備考(算出についての説明等)					
		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
18	①	埋蔵文化財調査件数	件	20	16	25
	②	上記①にかかる年間経費	千円	9,228	9,991	9,362
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	461,400	624,438	374,480
	備考(算出についての説明等)					

業績の分析

	19	目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)	
		・指定文化財の管理・保存修理・育成に対する補助金は、文化財の所有者や保存団体との間で、緊密に連絡・調整を行い、文化財の状況を適切に把握したうえで、補助対象となる文化財を選定し、計画的に事業を実施している。本年度は文化財の所有者との調整を十分に図ることで目標を達成した。今後も引き続き文化財や所有者の状況を詳細に把握し達成率の確保に努めたい。 ・埋蔵文化財確認調査では、事業主の協力を得ることができ、委託業者と緊密な調整により調査終了までの行程を順調に進めることができた。	

【分析のチェックポイント】

- 事業の達成度はどうでしたか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありましたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影響はありましたか。
- 有効性は高いですか。低いですか。
- 効率性は向上していますか。
- RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありましたか。
- ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	文化財保護事業	シート番号	008-049
-------	---------	-------	---------

≪ V. 点検 ≫

＜点検の前提＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。

⇒

確認

コロナ禍を踏まえた点検（必要性・有効性・効率性）	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	<p>事業廃止の可能性</p> <p><input type="checkbox"/> 廃止できる</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 廃止できない</p>	<p>廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響</p> <p>・指定文化財を適切に保存し活用を促すため所有者・団体の負担軽減を目的とする補助事業であるため、廃止は指定文化財のき損・滅失や所有者・団体の負担増につながる。 ・埋蔵文化財の保護を目的とする個人住宅や兼用住宅建設に先立つ緊急発掘調査業務を廃止した場合、建築主に調査費用の負担を求めることとなるため廃止できない。 ・史跡指定を目的とする範囲確認調査は土地所有者の要望により綿密な計画のもとに実施しているため廃止できない。 ・出土品の保存処理は出土品の適切な保存と活用を目的としており、文化財のき損や滅失に繋がるため廃止できない。</p>
	21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	<p>事業休止の可能性</p> <p><input type="checkbox"/> 休止(延期)できる</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 休止(延期)できない</p>	<p>休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響</p> <p>・所有者・管理者と綿密に意思疎通を図り、事業を実施している。また、所有者の高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の中で日常の経済的負担が増加する中、さらなる負担を強いることはできない。</p> <p>休止の場合の再開時期</p> <p><input type="checkbox"/> 令和2年度中</p> <p><input type="checkbox"/> 令和3年度</p> <p><input type="checkbox"/> 令和4年度以降</p>
	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	<p>コストの縮減</p> <p><input type="checkbox"/> 一部廃止しコスト縮減できる</p> <p><input type="checkbox"/> 一部休止しコスト縮減できる</p> <p><input type="checkbox"/> 規模等を縮小しコスト縮減できる</p> <p><input type="checkbox"/> 事業手法等を改善しコスト縮減できる</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 縮減できない</p>	<p>縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由</p> <p>・文化財の所有者の高齢化や担い手不足により、現状においても保存管理等が困難となっているため、指定文化財の補助金を縮減することはできない。 ・文化財は、長い年月を経て現代に継承されてきたものであり、適切な時期に適切な保護措置を講じることで、後世に伝えていく必要がある。</p>
	23	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 社会経済活動の維持・回復のほか、3密を避けるなどの市民や民間の活動変容への対応に向け、実施手法を改善する必要がないか。	<p>事業手法の適切性</p> <p><input type="checkbox"/> 改善する必要がある</p> <p><input type="checkbox"/> 改善する必要がない</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 既に対応できている</p>	<p>改善する場合は改善策、その理由は理由</p> <p>・市内に所在する指定文化財を適切に保存活用するための補助事業であり手法は限られる。なお、事業の実施にあたっては入札や見積合わせを行うなど既にコストの圧縮に努めている。</p>
	24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	<p>効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善する(または改善済)場合は<input checked="" type="checkbox"/>、改善しない(改善余地がない場合を含む)場合は<input type="checkbox"/>)</p> <p>① <input type="checkbox"/> 公民連携の推進</p> <p>② <input type="checkbox"/> ICT活用による効率化</p> <p>③ <input checked="" type="checkbox"/> 他部局との適切な連携・役割分担 関係部署名 (堺市博物館) 関連事業名 ()</p> <p>④ <input checked="" type="checkbox"/> 国・府等との適切な役割分担・連携</p> <p>⑤ <input type="checkbox"/> 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡</p> <p>⑥ <input type="checkbox"/> その他 ()</p>	<p>理由・説明</p> <p>・補助事業の実施判断および指導は民間や市民協働では実施できない。 ・国は文化財保護法に基づき国指定の文化財について、適切な役割分担のもと予算措置や指導等を実施しているが、大阪府については、財政上の理由により予算措置が不十分な面がある。 ・他の指定都市も本市と同様の補助金要綱を備え、指定文化財の保護のために事業をすすめている。 ・所有者の意向を踏まえつつ、本市ウェブサイト上や現地で修理過程を公開したり、堺市博物館での公開等活用を図っていく。</p>
25	これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	<p>事業の方向性</p> <p><input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止または延期 <input type="checkbox"/> 事業を縮小 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状を継続 <input type="checkbox"/> 事業を拡充</p> <p>公金投入の方向性</p> <p><input type="checkbox"/> ゼロ <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大</p>	<p>実施年度</p> <p><input type="checkbox"/> 令和2年度</p> <p><input type="checkbox"/> 令和3年度</p> <p><input type="checkbox"/> 令和4年度以降</p>	
		<p>所見</p> <p>・今後とも市内に存する文化財の状況を把握し、保存修理や育成が必要な文化財の所有者に対し補助していく必要がある。 ・また、開発に伴う埋蔵文化財確認調査は必要である。</p>		